

ふれあいサロン活動（通いの場づくり）等における
新型コロナウイルス感染予防対策について

令和2年6月1日作成

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、全国的に発令されていた緊急事態宣言が熊本県内は解除されましたが、依然として治療法や予防策が確立されていませんし、感染のリスク、感染拡大の危険性は続いていくものと思われます。一方、長期間活動自粛が続き、さまざまな社会活動への影響や運動面、健康維持等への配慮の観点など、あらゆる面から考慮した結果、南小国町での地域活動が再開されることとなりました。

つきましては、今後の各ふれあいサロン活動等においては、当面の間、南小国町が示す『各施設利用における新型コロナウイルス感染症対策』を遵守し、感染予防対策を十分に行うなど細心の注意を払い、自らの責任において実施いただきますよう、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

尚、本町では幸い感染者が確認されていませんが、まだまだ予断を許さない状況ではあります。一方で、地域活動の自粛から高齢者等の運動不足、孤立やつながりの低下等が懸念されています。

「ふれあいいきいきサロン活動」の再開が難しい場合は、電話等での会話や見守り活動を行ったり、運動の促進を行う等、今できる範囲で、少しずつ地域活動の推進・再開を進めていただければ幸いです。

【留意事項】

1. 公民館等を利用して活動をおこなう場合には、招集範囲を最小限に控えるように努めてください。
2. 活動時間は、2時間以内でお願いします。
3. 喚起の悪い密閉空間にならないよう、活動中は、30分に1回程度の換気を行ってください。
4. 飛沫感染を防ぐために、次のような徹底した対策をおこなってください。
■手が届く範囲以上の距離を保つ ■声を出す機会を最小限にする
■大きな声を出さない ■咳エチケット励行
※会話などをする際は、可能な限り人との間隔をあけるように努めてください。
5. 活動前には、必ず検温を行い、37度以上の発熱や体調不良の際は、活動を控えてください。また、参加者全員の健康状態を把握（記録）し、発熱やのどの痛み、咳、倦怠感、味覚・嗅覚の異常がある方の参加を自粛するようお願いします。
6. マスクの着用、手洗い、うがい、アルコール等による除菌など予防対策を各自で行ってください。
7. 参加者の把握については、ノート等に記録して保管ください。（町の使用する利用者名簿が必要な際は、社会福祉協議会にて印刷しますので、ご連絡ください。）